

(案)

三豊市議会総務常任委員会（企画課関係）

平成 19 年 2 月 9 日

1. 国外友好都市関係について

(1) 友好都市協定の締結

- ① 米国ウィスコンシン州ワウパカ市
- ② 韓国陝川郡
- ③ 中国陝西省三原県

※ 参考資料

- ・ワウパカ新聞記事
- ・ワウパカ宣言書

(2) 友好関係

すべて「友好都市協定」とする。

※ 旧仁尾町はワウパカと姉妹都市協定を結んでいた。

(3) その他の交流

友好都市協定を締結しない、米国ワシントン州タコマ市、ニューヨーク州ユナイテッドタウン、ベルギー王国フロランヴィル町など、これまでに友好関係にあったところも、これまでどおり友好関係は継続する。

(4) 予算

友好交流については、永く関係を維持することを念頭に、一時的に華美にならないよう予算執行を行う。

2. 国内友好都市関係について

(1) 友好都市協定の締結

- ① 徳島県美波町
- ② 北海道洞爺湖町

(2) 友好関係

すべて「友好都市協定」とする。

※ 旧財田町は旧洞爺村と姉妹町村盟約をしていた。

(3) 予算

友好交流については、永く関係を維持することを念頭に、一時的に華美にならないよう予算執行を行う。

平成 17 年度各町国際交流協会決算

(収入の部)

単位：円

旧 町 名	金 額	備 考
高瀬町国際交流協会	3,163,013	
仁尾町国際交流協会	922,011	
豊中町国際交流協会	628,399	
詫間町国際交流協会	8,187,789	
三野町国際交流協会	36,970,935	
三豊市国際交流協会	5,876,492	862,327 寄付受入
計	55,748,639	

(支出の部)

旧 町 名	金 額	備 考
高瀬町国際交流協会	3,075,309	87,704 三豊市寄付
仁尾町国際交流協会	704,041	217,970 三豊市寄付
豊中町国際交流協会	71,746	556,653 三豊市寄付
詫間町国際交流協会	7,728,784	459,005 詫間中学寄付
三野町国際交流協会	36,970,935	
三豊市国際交流協会	5,876,492	
計	54,427,307	

平成 18 年度予算執行状況 (2 月 2 日まで)

(収入の部)

単位：円

科 目	金 額	備 考
基本財産運用収入	3,000	
事業収入	18,818,000	
会費収入	521,000	
補助金収入	15,963,000	
雑収入	445,000	
計	35,750,000	

(支出の部)

科 目	金 額	備 考
事業費	28,093,000	
管理費	846,000	
予備費	150,000	
計	28,243,000	
収支差引	7,507,000	

自治体名	施設名	大人	小人
宇多津町	瀬戸大橋四国健康村	1800	800
観音寺市	天然温泉 琴弾廻廊	950	500
琴平町	湯元こんびら温泉華の湯紅梅亭	1800	1000
琴平町	ことひら温泉 琴参閣	1200	630
琴平町	こんびら温泉 湯元 八千代	750	
坂出市	国立公園城山温泉	1700	800
坂出市	湯元さぬき瀬戸大橋温泉瀬戸内荘	1200	900
さぬき市	大串温泉	500	250
さぬき市	春日温泉寒川福祉センター	500	250
さぬき市	カメリア温泉さんがわ	600	300
さぬき市	クアタラソさぬき津田	1500	800
さぬき市	ツインパルながお	800	500
さぬき市	ユートピアみろく温泉	500	250
小豆島町	道の駅小豆島オリーブ公園サン・オリーブ温泉	700	400
小豆島町	小豆島オートビレッジよしだ	300	150
小豆島町	高橋旅館	500	300
高松市	あじ温泉庵治観光ホテル海のやどり	800	
高松市	スーパー銭湯あかね温泉	300	110
高松市	塩江町老人福祉センター奥の湯温泉	450	200
高松市	かざし温泉	500	200
高松市	塩江温泉樺川荘本館	720	400
高松市	ほっこり温泉神様の湯	500	200
高松市	天然温泉きらら	600	300
高松市	行基の湯	310	160
高松市	天然温泉 香南楽湯	700	300
高松市	さぬき温泉	500	300
高松市	新樺川観光ホテル	820	510
高松市	高松ぼかぼか温泉	300	110
高松市	国分寺はくちょう温泉	400	200
高松市	ヴィラ塩江	700	600
高松市	湯元塩江温泉 華乃荘	800	500
高松市	春日なごみの湯 湯楽温泉	300	110
高松市	由良里の湯	300	110
高松市	国民年金健康保養センターかがわ	600	400
土庄町	オリーブ温泉	800	600
土庄町	オーキッドホテル	800	400
土庄町	小豆島国際ホテル	500	500
東かがわ市	元湯黒川温泉	350	250
東かがわ市	翼山温泉	400	200
東かがわ市	白鳥温泉	400	100
東かがわ市	ベッセルおおち	700	500
丸亀市	丸亀ぼかぼか温泉	550	300
丸亀市	丸亀市綾歌健康づくりふれあいセンター湯船道	350	200
満濃町	道の駅ことなみエピアみかど	600	300
満濃町	満濃町健康づくり憩いの施設かりん温泉	400	200
満濃町	塩入温泉	500	400
満濃町	ビレッジ美合館	600	400
満濃町	みかど温泉	600	300
三木町	三木町津柳地区コミュニティセンター	450	220
三豊市	グリーンヒル(株)たかせ天然温泉	600	300
三豊市	たからだの里環の湯	500	300
三豊市	天鉄いやだに温泉大師の湯ふれあいパークみか	1575	840

入湯税資料

自治体名	課税免除規定	税率
高松市	<ol style="list-style-type: none"> 小学生以下の者又は年齢12歳未満の者 一般公衆浴場又は共同浴場に入湯する者 利用料金が1,000円以下の鉱泉浴場に日帰り入湯する者 学校が行う修学旅行その他の行事に参加している者 前各号に掲げる者のほか、公益上の理由により市長が特に認める者 	1人1日について150円
丸亀市	<ol style="list-style-type: none"> 小学生以下の者又は年齢12歳未満の者 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 利用料金が1,000円以下の鉱泉浴場に日帰り入湯する者 前3号に掲げる者のほか、公益上の理由により市長が特に認める者 	1人1日について150円
普通寺市	<ol style="list-style-type: none"> 年齢12歳未満の者 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 地域住民の福祉の向上を図ることを目的とした施設において入湯する者 一般の鉱泉浴場と比較して利用料金が低く定められた簡素な施設において入湯する者 前各号に掲げる者のほか、公益上の理由により市長が特に認める者 	1人1日について150円
観音寺市	<ol style="list-style-type: none"> 年齢12歳未満の者 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 前2号に掲げる者を除くほか、市長が特に認めた者 	宿泊を伴う者については1人1日100円、 日帰りの者については50円
さぬき市	<ol style="list-style-type: none"> 年齢12歳未満の者 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 入湯料金が1,000円以下の鉱泉浴場に入湯する者 鉱泉浴場に日帰り入湯する者 前各号に掲げる者のほか市長が特に認める施設において鉱泉浴場に入湯する者 	1人1日について100円
東かがわ市	<ol style="list-style-type: none"> 年齢12歳未満の者 入湯料の支払額1,000円未満の者 	1人1日について150円
琴平町	<ol style="list-style-type: none"> 年齢12歳未満の者 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 修学旅行を目的とする高等学校以下の団体 	1人1日について150円
満濃町	<ol style="list-style-type: none"> 年齢12歳未満の者 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 前各号に掲げる者を除くほか、町長において必要と認める者 	1人1日について100円